

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 森下 国彦
【住所又は本店所在地】	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年6月23日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ホットリンク
証券コード	3680
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（マザーズ市場）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エーシージー・マネージメント・プライベート・リミテッド （ACG Management Pte, Ltd.）
住所又は本店所在地	シンガポール トリプルワンサマセット #06-19 サマセット・ロード111 （111 Somerset Road, #06-19 TripleOne Somerset, Singapore）
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6775)-1020

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月16日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

該当なし

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上増加したこと